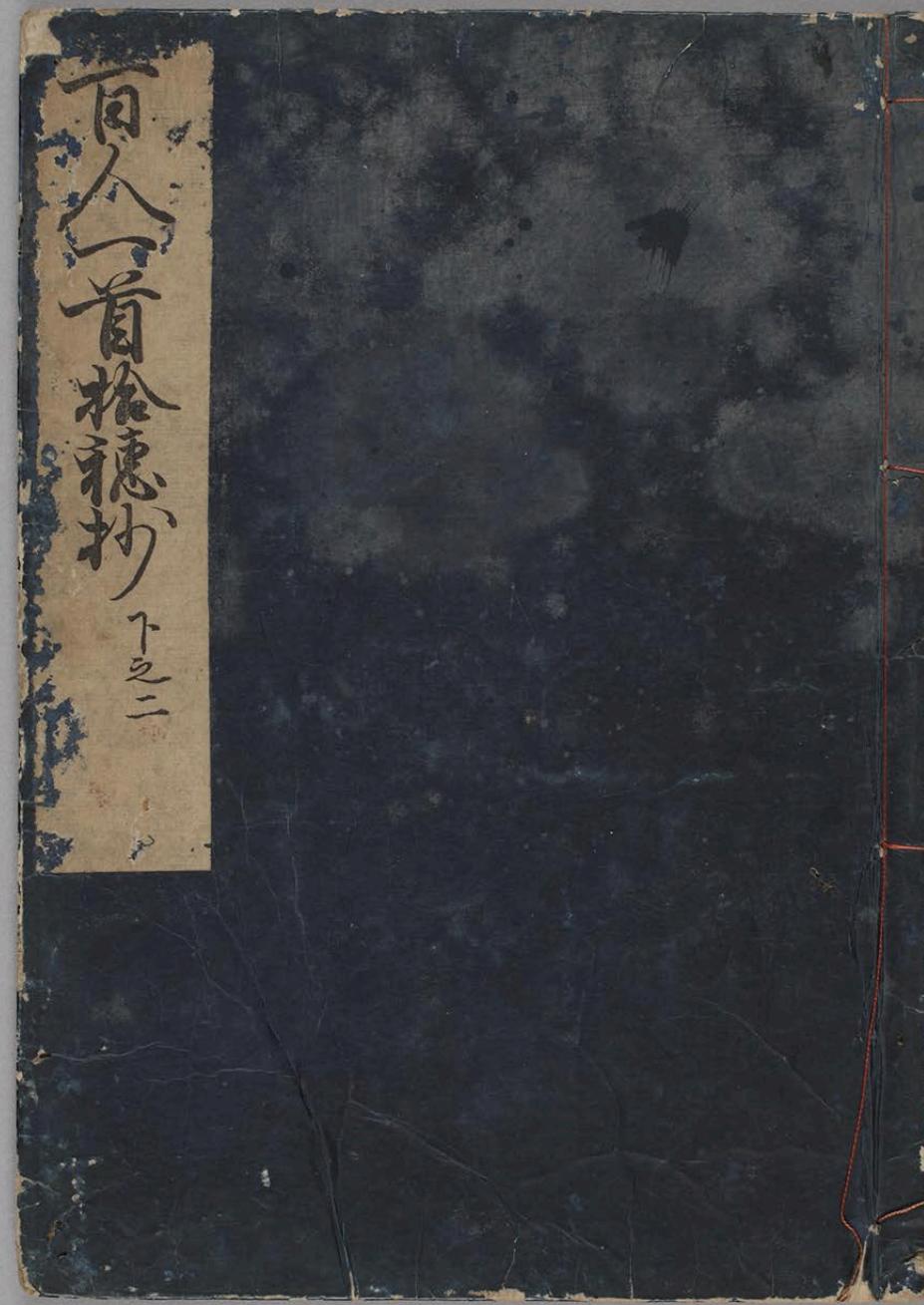


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20



誠山圖書館
印

待賀門院塙河

春宮大史

待賢門院障子。大納言公實女。白河院。源猶子。鳥羽院。
后崇徳院。後白河院。二代母后也。作左部額云法性寺。圓
白猿子。云云。堀川村上皇子。興平親王。末葉六條右府頭。
レアシ
春宮大支
ヒトミ

子
三
巴
加
尾

ノ乱レタニ

卷之三

キリウムヒテ

秋一五の二ハよ
直て、いは
て、いつでも今
りせぬ
たりて、これ
事、ふる
をさす

やうじよ、おとばややよせいだまのこがくら
ち人のむすめを云。そ、ねはまんへせらあか

物を失ふ事無く、又何處かの手に取られぬ事無く

後德大寺左大臣實定

道因法師 俗名敦頤 現存勸善錄之他卷數
詩落月海屋梁猶疑見顏色是也夢見之

となり。便乃堪忍もぬき思へとも、へそにこりて、かく
わづふをうけて、お歌をうたひし。ほくとみゆくべし。
皇太后 宜太夫後成 号五條三位。法名釋阿

御堂園白道長云四代孫大納言忠家孫惟中納言俊忠
之子也。母伊守守敦家女。或於匱女之。仁安二年正月
亥日正三位嘉應二年七月廿六日皇后宮大史。景安二
年二月十日皇太后宮大史。安元二年九月廿八日出家。
法名寂阿。六十二歲。元久元年十一月晦日薨。九十二歲。
由初云始六条系泊頭輔。子とふるの時。於席とて、ア
ハシ改後成。徽古紀物也。云後成家。五条室所
ノアリ云。との新玉け寄げつの因縁也。依く五条
乃ニ位と云。アリ。室所初云。五条之位入道。神也。うの
年年もあく一時。墓像乃半身トあるんよ。和

泉内翁可通鑑と號す。従ふと同車であひ家
て墨後川家にゆきしむるをあひす。彼人食
間八十貫束ありと。師云大東家のものに傳り
きりく。金古墨後川家子とすりと右と傳授し
タゞ。和歌川一流を主とす。右よりしみせもく
二条家乃祖とあつぎたり。文治二年九月在り
存白河院の院宣とす。すれども裁集を參考外
逸也。乃は裁集の事とす。轉授が和歌式ノ准
す。千載集序。存白河院乃由師。續く。寔に三千字
二百字。和詩不一也。九十五首と存。家書日記
ノ五。寄川津吉。近代秀奇并譽。卒おうノ高
八十七。後承傳成あり。いはれをわらしくかた
うれやうと嘗ひゆくんじう。いくどいふるま
くゆれま。井性物云。中猶未入道庭。虽然和萬

お詫びの候。西行は昨日卒坐して御終身と云
といふ。之父は乃ち子比治守ナ介ノ一子也。
云者世つ云候國ハ此言テ及ばず。定家も義理
やうもく學がタメ心致シテ假成サセニ私通シカニ。假成サセニ元は
イニテヨリ身ヒトとなん人ヒトは莫モアモ大タきあリ。比
奈ハシナのみよやかミヨヤカて只今ハシナ此ハシナと云れ候ハシナ。三萬
人ヒトアリ。此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナに付シテ候ハシナ
明神アマミノミコト。此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ
シテハシナは主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ
則シテ此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ
主此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ。此ハシナを主シテ候ハシナ

火ウキヨ中
三マードヌエント
ミテモツイコト
ノガレル事ハド
シトナライワイ
三ノ奥デツ

子載集羅云中。本草引而首乃方丈之名也。麻乃方丈之名也。山色終是家常今乃世子矣也。不然

イコトハルマ
ト思テ山入
テミレドノ
オクニモヤツ
リウイコトガ
ミカシテア
ガナリハアレ

も山川中少くとあり。小載集ノ一も、山乃奥子モとあり。筆
逐々變るもちあか云。色々よせ乃うき、よりはせり。今
ちしゆりいへ山川奥子。席の物を、ギリギリとす。山
乃奥子とせ乃うきの事あり。うとゆめの宿ノセ乃中
よ筋不レ、よ道こうあれと手筋心。細別小載集既
往る所ナリ。れそくおもひて、おおむろにあれ
あるとあらび。俗歌アハハト歎歌アヒーと。別物ア
前アリ。お多言アハハト歌を詠毛乃。ナ一首アハ詩歌アハ
一枝アハ歌をアヒーと。アヒー太鶯首加。アヒー
院宣アヒー故。又多首と加。アヒーよほるをアヒー。

葛原清輔
キヨハラ

乃弟大丈、既歸。母能以守節也。而女大曾太后、定大進正。

四
五

ツライクト思
フタ昔ノ世ガサ
今デハナツカシ

イスリヤ長イ
キニテ井タハ
アシズ六ツ

ライト思フ今
がヌナツカシ
五

萬葉集卷之二
夫心今既
不如昔後見
豈不如今
はは理とて是
ははもとてては
はははははは

後 恵 法 师

鷗未明之和守乃師之學傳物之焉

大納言經信の孫後賴朝臣子也。無刀劍云後惠法師翁を
モホ菟トナシテアリ。内ノ事ニ云一傳テミ。又云後惠詞我人
ヲ御用ニシテまことに程トアリトキモ。往レテ我のモコトニ志
ニテ欲ニシテナシ。又云後惠も漁し只
幼少ノ時乃シテ魚と蟹一箱シ。又わが心と浮シテアリ。或
者ハ人ハト失モス。モシモシモシモシモシモシモシモシモ
シモシモシモシモシモシモシモシモシモシモシモシモシモシモ

マチカネニシ
カリガラ原モ
レモノハバ

よもよがく物なりふともあらやうねむの傳す之はれ行
承裁事。安らうとくよるる。或ひちあ物を物
物をひ乃明び年老云あり。師云はれあま人のう
え方事。其もしくいはれあまのねもやれれ
うすだ。そや若きあけよとせし。國乃際もろく
あし残待ぬれど。國乃際もぞれあし明もとあ
國乃際。此といふにて安らうと云ふもすわら。す
さく乃もすれ。別稱云國乃際もぞれあり。あら
こひふこと緊相。其の勿切ある而を今行る

西行法師

亦号淡雅スエニ
井上十載集

俗名義清或則清
示憲清

藤原秀経ヒトサトシ、アサヒラヒロマサ。左衛門、ゼツモン。左衛門季子清孫也。鳥羽院下比面、左兵
府康清子也。母監物源清經女也。

ア月か秋の思
ハセニヤウニカ
コツチガマシ
ウリシガナミ
エ

か、さて月やちあはせとてかくらむわの庭うれ
お裁集在五月前後をとてとろと落と云ふ
おが云ふとてはぐく月よりいへり物を
うて方乃きぐる成り、而もやとうへりとを
おもひえりておくへり。まゝ早寝乃侍に就
西乃川脇を東はくうふ至るは上り方ともども
計へし所云あいかく物をかほはとて月よ野で
かく此身を生むるにあはる成月やち物とゆもは
ある。うちかく乃物なりいあはくとおもひえり
せゆれち物ゆりとてかあれども月よ裏方泳ゆる
具平親王 樂天贈門詩云莫對月明思往昔損君顏色
君年云いばれしの詩すあり

寂蓮法師 俗名定長

俊成^ト猶子實後成^ト醍醐後海防禦梨乃子也
正妙云明力紀云建仁二年七月廿日午時計參上左中
弁少輔入道寂蓮逝去之由云未聞及矣聞之昂退去
已依爲輕服也浮生無常魚不可驚今聞之哀傷之思
難禁自切^{アレ}サク^{シテ}肯久相馴已數十廻況於和歌^ト道者
傍輩誰人卒已以奇異之逸物也今歸泉爲道可恨
於身可悲云云寂蓮追悼之詞五^ハばるせの^ト
了^ト色^トナシ^トれ共^トモ^トモ^トハリ^ト神^ト庭家
轉^ト念云寂蓮うえしいとね秀人^トりあひ^ト面白き
し出^トすよ^ト心^トありても^トモ^トハ^ト云^ト能^ト解^ト
師^ト寂蓮^トは^ト師^ト几^ト情^トも^ト下^トリ^ト异^トひ^トハ^ト爲^トれ
ト^ト舊古^トや^ト久^ト候^ト秀人^トま^トり^トあ^ト解^トあ^トう^トい
あ^トう^ト寂蓮^ト云^トさ^トも^ト寂蓮^トう^トみ^ト絶^トや^トも^ト
あ^ト伏^ト厥^ト所^トは^トう^トま^トり^トか^トう^トと^トみ^ト伏^ト

されど^トうれ^トあ^トあ^トは^ト散^ト明^トが^トう^ト侍^トや^トよ^トあ^トす^トう^ト
ど^ト侍^トハ^ト寂蓮^ト用^トは^ト止^ト散^ト明^トが^トう^トう^トう^ト
寂蓮^トう^ト済^ト換^ト換^トお^トも^トあ^トは^ト意^ト好^トい^トとい^トあ^トる^ト
しま^ト豎^ト豎^ト下^ト下^トお^トも^トう^トう^トう^ト立^トす^トあ^トる^トま^トま^トま^トま^ト
云^ト寂蓮^トわ^トく^トよ^トも^トん^トや^トう^トよ^トう^トい^トん^トよ^ト季^ト經^ト嚴^ト
法^ト師^トは^トく^ト安^ト樂^トう^トう^トえ^トこ^トう^トよ^トあ^トう^ト先^トわ^トき^ト
く^トう^トじ^トや^トう^トは^ト只^ト掌^トう^トめ^トう^トい^トよ^トく^トお^トん^ト
云^ト井^ト性^ト妙^ト云^ト一^ト系^ト法^ト下^ト云^ト左^ト兵^ト家^ト六^ト百^ト萬^ト多^ト金^ト財^ト
左^トち^ト人^ト數^ト四^ト千^ト四^ト百^ト人^ト加^ト評^ト判^ト左^ト右^ト御^ト代^ト出^トれ
あり^ト自^ト縫^トの^ト人^トち^ト不^ト系^ト乃^ト日^トあ^トれ^トと^トか^ト寂蓮^ト引^ト明^ト
毎^ト月^トより^ト四^ト千^ト四^ト百^ト人^トあ^トり^ト自^ト縫^トの^ト人^トち^ト不^ト系^ト乃^ト日^トあ^トれ^トと^トか^ト寂蓮^ト引^ト明^ト
鈍^ト鉛^トお^トく^トう^ト寂蓮^トか^トぬ^トび^トと^トく^トい^トま^トう^トも^ト
雲^ト物^ト近^ト比^ト定^ト也^ト陸^ト後^トじ^トく^トい^トく^トわ^トも^トく^ト

ヒトシキリ村
が降三
本ニモホ七
マタス四
ルニシタ秋
ノタヌハ松
サビシイ木

ヒトシキリ村
が降三
本ニモホ七
マタス四
ルニシタ秋
ノタヌハ松
サビシイ木

乃口又同一やうてこれ侍りまほは寂蓮母カモコ亨
ありまほは所造ハシはいあらむみの、ねもはいの御
にはあいとんもとくとてを仰めどもとほは、證信
らまゆすてもかくちまくはまのまのまにそやる
あくやまよ氣のもくてかくの和ハグとひとく、とれる記
ひらきのあもすこひねまの集ハシはるけのたれ
彰吉カクジ松下マツシタのあすとすておひく付ハシと御
内利云深山の林のタ乃タナあだ、うちやうの侍ハサウとある旅ハシも
ゆうう先ハシておにまもすとての城付ハシと見給ハシし様ハシも深山
あるものと林ハシタニ村西ハシキテ、と林ハシの立り
がも舞ハシ立ハシのり、林ハシと隣ハシく、隣ハシは面白くも隣ハシ
衣ハシも隣ハシく、侍ハシをうやうやしくかくと、例後ハシこと夕寄ハシと
彼様立ハシのあと寂蓮ハシまなせよどる、定家ハシはけ西ハシと
行ハシう立ハシ立ハシかとくちゆくに内情蜜情ハシよ生ハシべ
くと

皇嘉門院別當

皇嘉門院聖子法性寺ハシ白忠通ハシ公女也母大納言
宗通ハシ卿ハシ母崇德院后ハシ大治五年二月廿一日立后
安六年二月廿七日院号近衛院准母ハシ云云

別賞ハシ親王末孫大蔵卿ハシ師澄ハシ孫太皇太后宮亮
俊隆ハシ女也

ノトヨナタ
ツトヨナタ
シテシヌルテ
シテシヌルテ
ヨラタキルト

前文のあらうれの一枚ゆく身とぞしてわらはるご
子教ハシ焉三教改ハシ方大臣の時家ハシあ合ハシ旅宿
達志ハシといふの代より名ハシと云
極政ハシとアラハはは達志ハシへ道あ園白方政大臣兼實ハシ云
子教集ハシ改ハシ翁左大臣ハシと云
難ハシはは川草ハシ乃トは草ハシを刈ハシのあれも候處ハシと云
えまくことありてあらかじめ候迄難波ハシよりの旅

夕方のうちにやさしく思ひもよぎうる——一夜の寝て置
かれてゐたあなぐれとほんの少しはくどあは
まことにちやわらかくゆりひだをひいていたるが如ひにと
云ふ不擇標ごとのうゑをうけたまひにとては

式子門親王

號二益齋院

後白河院第十三皇女母從三位成子大納言
母云か義乃參院主(後院)ノナラダツシ
宣院二參院瀧院宣院母は定門(後院)ニ又御
子女たゞサ原(はもく)れて子(こ)のちのすみく
人(ひと)なりいわゆるあ(あ)ばみの方家祖經^{ヨウキ}真宗
隆(たか)し彦(ひこ)め(め)あ(あ)くや(や)侍(じ)ん
王(おう)のとよも(も)うらば(らば)経(き)ね(ね)う(う)
キシテ井(い)だ
シビカリス
金(きん)のう(う)め(め)あ(あ)く(く)れ(れ)を
キシテ井(い)だ
シビカリス

一九三〇年

アラウニ

列ハ絶よそく一ちは珍ねど、わが食飽べくへと就よ。二
列にも重物云あらず、あすも珍りいと解せり。ノ月日を煩
ひすくてもあらず、（まかみと）アレ、（まかみ）アリコ
モシとサレハ、彼ノ玉乃絶よそく所が珍ねど、（アリ）捷思
性（アリ）急敏（アリ）而（アリ）速（アリ）と云ふ事（アリ）は
て、（アリ）珍れち、（アリ）名うあ（アリ）珍（アリ）事（アリ）
あり。往（アリ）來（アリ）と、（アリ）珍（アリ）事（アリ）
ト（アリ）もや（アリ）と、（アリ）珍（アリ）事（アリ）
ト（アリ）もや（アリ）と、（アリ）珍（アリ）事（アリ）
ト（アリ）もや（アリ）と、（アリ）珍（アリ）事（アリ）

殷富門院大輔

准^{ミサキ}后^{アメニコ}院亮子、後白河院、一皇女。母^{ミタチ}從^{ミタチ}三位成子。室^{ミタチ}德院^{ミタチ}。

キリギースガニ
テ柔軟キツ
二

ひやくハ絶句も一去りて古事記と本草集と秋陰月夜

ノ上ニキルモノ、
ニ一方ヲ參ス

今宵モヒトリ

「死なくや長を走りて衣がてに抱りけん
都古今秋多下。而首乃うこまく。時々云丁寧ノスモ
小蓮被寒呻吸はれもの。身をもて衣がて」と
筋もやうとへれりふる。夜とひじらとねん
はあはれの御とくわく。され事もばゆせんと危
きふとよむ。全体古事記の御代用ひゆべう上乃身
きりくとあくやおもろと云ふ。幸あれは又各
別凡情とくそ所。防長乃あく。彼支那の
と一トトコト。とおなづかう。にゆく。とおまほに
御云はあたれり。室玉すう古道より。とある。
るもの。と詩。十月蟋蟀入我床下。云上乃向け。とある
宋祇公理。おほくハ刃。只壁。と云より。物をねど

二條院贊收

いとまく、とくとく金をのこす。云情^{シテハシ}新^{チニ}考^{スル}。

四
十二

ツレナイ人ヲ
思ヒマスル故ニ

ロタニガ袖沙

ノ底ニアル石

ノヤウ三人ヨリ
シリマセラナ後五

ノカハクヒマト云

あらま寄城ありたりとある所の御物にて物をうなが
ところあり

錄倉右大臣

實朝云董名千幡君

建保六年十二月二日住吉人臣

「次世仲、審二

嘗て傳る古人の歌辭り前人をもとめぬ事無く
之と対する者多くいふ。多々とすむりに傳う被承能
と云はれ、時々退居する所にて、物々の物語也
有り不然へども傳う内骨あり
されどはしぬよがれ考へて其れ小手内理ナシ也
古葉
新物候四朝葉影不急ミムカシ物考へて之を申す

何うともうん乾りきこむれやあらぬるは
いはくあれど煙籠り浦うみの流れわすれても
はあ是れとよありづねうとそれとの常住もあらず
とれといふはまいかにほか云ふてはばことより
ふ乃爲やくあらやくせのゆハ停止常あるべくなし
とあくちと京急とゆじらひ、師徒旅途乃より
よく轢れ小みひきの面見あはうからざれど
やうてみ轢れ川をくへてはま成りまくせう乃
学事代叙（すがじ）すのうちも学事としれど傍より
絶樂極表情多といつりばむつゝうきうつかな
しこ幸あよいは面白まのばいとくはあくせの
まあるく代わいかな一筆うかる

桑子議雅經

飛鳥井祖

忠教の爲めに頼經子孫の雅女也。參議從三位蹴鞠和奇兩道の
人として新古今色人乃は後先一人也。御ちに物度て
被強す定家乃門牛毛り。代々二条家乃
内守ノ由也只公萬年。之に憲成ノ月三行五字アシカニ
ナシ。被強す家乃はアリタク。あれを二名も
併事キテ。唯二条家と申す一物。云々古今並皮云
御体院房位乃財主の房院房位。之に幸也。ノハニ西
乃日鞠あらひ。主と院園自立者大政大に至る。御
主忠信。之に被強す刑刀の家屋て。左兵衛、主將、御將、長
ちや刑刀の主と家屋て。上鞠仕あり。被強す。トミキ
娘子がさうらうり。福と。ざあはうれうれい。人數アリ。ま

アノオトヲキテ
新亭今林下被衣乃

卷之三

前大僧正慧因

謚号慈鎮号吉水和尚

知足院園白忠實公孫法性寺人道忠通云惠也冬壽
二年四月十五日誕生延曆寺六十二代坐主覺快法親王
弟子始名道快養和元年十一月六日改名慈園也
嘉祐元年九月廿五日入滅嘉祐三年三月八日謚号

引ひよき物をはせし
アキラメ上ノハノ室の長々トリト万民安穏快樂樂
うんニハ二六財中ハヨウモクノ後半トモロコヨリモ
スムシトモクノ相うちせの民ノホリトモハ傳教
乃ほ衣と一切底生トナリトモドキトモ
乃ムアツワクムジガリシモ袖を天下乃底トモ
ヒムニセヌ集め行リヨムダルハ早トエカケトモウセ
シテモアズ猪猪アムムシニ衣ハカリト云ソリハ
法華經法師空云藥王當知如來滅後其能書持讀
誦供養為他人說者如來則為以法衣覆之云云け
テ也はモト用ひ多シモナク

入道院大政大臣

法名覺室 西園寺洞院

年六

年三

年二

年一

三庭花亂

ニサリワレキ

ルモモシ

テハナウテ

年ニニフヒ

ユリモノハウガ

ヌチヤウイ

ハナミツ花乱

法名覺室 嘉銀寺守令建

西園寺云

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

四ノ十六

擁中納言定家

潮のまちをもとめに海の面すありてたゞ波をともむ
とよ木のしこを潮沙をかねよきといひ夕波を夕暮

ものもくわり身とおもてとおもてとおもてとおもてとおもて

おもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもて

おもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもて

おもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもてとおもて

キモセヌ今
毎夜ノヲ
グレニナヒニ

先祖不爲爲ス

矣今墨

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

ノテ松帆ノ
浦江風
ナヨニマ
ウニヨニ
コガレテキツ
ノキツ

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

新勅撰

風情もがくと云ふは御用事のものと
いふ一言の事は侍の御行けたる所の事
なるよもよどり運びゆきの切なき事の如きを
タれどこねんをねらひてはまつての間あらうか
乃と云ふ下よもやうと云ふと入るんぢや
おほくちうからなまことにどいやくらうのと
お車をとられほどよそへゆくのを凡俗とされ
ましゆはしおり別荘うち門内にいくと此あら
へまくらむゆくわたくしけ百事より乃ちこれ
ゆすりゆくべよみくじだまづ眼とほくと
もかくさぐるよくあるとて師後はおんを乃是川乃
ひきあひたと云はぬるをば中納言のまことひ

從二位家隆

号圣生二位 本名雅铿

秘訣了

易事アレト影モコノ様モヨリテシモ重代乃キモチ乃延
處アレハシモモタクアモヒイヌドマスモカヨシシテア
はモ院は、先て、ヨリ古の時以は、アモモカニモ院
モアリト会マセラレタケノ殿、幕モモカニモ院
モアリハ家臣モモ代の人をモモナリテ、レグムモ
隠セリ。一トモアセタヒモカニモ異ビ、穢カニ物
也云家臣モモナリテ、モモトモ、風骨モトモナリ
ナリ。庭家モ孰一思テ、モモアモ、朝勅解モモ家臣モ
モアリヘ、あれモ家臣モ集ニ至リナリ。但モモ一云室
体ノアリテ、久ルキテ、アモモ多ナリト、恐れモ御モ
云古今著メテ、生二位家臣ハナリモ、此玉才モ

アレ、キツウ

秋ノマウニ

四
民

五

三
リ
ギ
ハ
六
月

ナレバサ

10

100

山中房八光川峯奇道家云妙得悟河院后号瀧壁門院寛喜

元年十一月廿二日
甘御云

小河山城乃名酒也。一桶乃本邑之好酒。

は水道局に何を教へるかと考へてゐる所

子後も芭翁翁と云ひ、山東方丈の如きが著す。

うの小けの川風いのあそびもとてくら

は終り、かくのまゝのまま、はづれちこ

（も）他の、そちら、それ、それ、屋敷、宿泊、（と）本業

源氏物語の事実を記す

人情の如きをうなづかせるにあつて、此の物語

十二代 くわく、ゆのとくら

後鳥羽院

譁尊成
立位十五日
去韓良然

藍仁丁土

年田子の亂号伊
はだの美院
天子の御子也
成りらむと
隆泰治義四
七月十四日
降誕承永二
月八日
一月九日
之の御子也
七月八日於
鳥羽殿出家
同月十三日依
圓東夷之
終奉後隱岐國
延應えし二月
廿二日崩
月十九日可
顯徳院三世宣
下に詔
月十九日以
御後院可
後鳥羽院三世宣
下に詔
一月十九日
御子也天の下
御子也
世事の子を
れ御子也院の
御子也
かくはやくも
かくもあつて
その足と

四十九

三

セウコトモナク
ニカクシイ世

中ナレハ乃

二
父子

ナフチヤ
卷之二

申ノコトニ思

アリゲラ

卷之二

アルア・ダナオ

とは、必ず一ノ家の二位庭園ある家屋雅達が
うのうせき者もわしよしのうといふく茶
室もあつてある。此段のはあつてスモ
スモとくのうをうつてゐる。ゆりに
云ふ是あつてある。お五郎萬年会社行ひみどりはあつ
てきませり。

かへらむ先おもむくせばうりう荷せり。城
後は税報中野(らむ)に御行あとまを
をかくしむらうのせよ。雨りすがひをう
じたるをしやくいへり。とはせんやのく
のうてあくとせよ。かりがくもはとみくら
体せぬから。とは君一人は清貧なりしあく
ある。うすゆくは秀吉ひよゆすしひあれ
られ。うすゆく是門のひけをうけ。清貧今もや

順德院
譯成
至後十一

後鳥羽院
平二皇子母
修門院
第三皇子贈尼大臣危
季女
建久八年九月十日降誕
正治二年四月十五日立
太子
景元二年二月廿日元服
十四年十一月廿日
受御
昌義久三年四月廿日讓位
十五廿三日尊号

四七

モニカウフセ
テロキバニシフ
物が生タニ
ツケテムカシニ三
オモヒニ思アニ
モダクオモヒ
アマツティフニ
モイハレスコト

デヤワイ

先師貞徳翁の百人一首の歌を玄角法師の門下に
それをあらわす所の内才子の間で執筆の如く
ひうううううううううううううううううううう
をい詠歌の如くもじかふとすく彼法師の口授乃じわは
も皆まの取つて三つ小せり脇弱の学を傳の注解
ありそよそよそよそよそよそよそよそよそよそ
事あやうやや名年乃本意をうへくとじんをや
そそ先師乃故実をおりひくほの代より教ひとのこす
やうらうられちうらうらうらうらうらうら
仰うらうらうらうらうらうらうらうらうら
ねをうらうらうらうらうらうらうらうらうら
仰うらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

村経一とよす乃秘訣等ハ一家乃添秘授受乃血脉
而生ヒト子カラせんくすおそれ本草のそよひ
終クノノノノノノノノノノノノノノノノノノノ
天和元年霜月冬日心村季今古

川勝又兵衛
北村書堂 桂公

44054

玄極堂

徹應





